

2019年度 いとしん給付型奨学金募集要項

《しんくみ はばたき奨学金》

当組合返還不要の給付型奨学金は、母子家庭・父子家庭等の高校生を対象に、修学上必要な学資資金の一部を給付する**返還不要の給付型奨学金制度**として、地域において有用な人材を育成する目的で創設いたしました。

この度、2019年度の奨学生を募集いたしますので、給付ご希望の方は募集要項をご確認のうえお申込み下さい。

募集要項

1. 受給資格

次のいずれにも該当する方が対象となります。

(1) 高校生及び保護者が糸魚川市に住所を有している、母子家庭または父子家庭等の方。

(2) 収入要件

高校生を扶養している保護者の収入が下記金額以下であること。

収入要件	給与所得者	給与所得者以外
	270万円(税込) 源泉徴収票の支払金額	135万円(税込) 確定申告書等の所得金額

2. 募集人員

10名（応募者が10名を超える場合は当組合の選考により決定します。）

3. 募集期間

平成31年4月1日（月） ～ 平成31年4月12日（金）

4. 申請者への通知

募集期間終了後、4月末までに受給者を決定し、申請者全員に結果を通知いたします。

受給決定された方には、受給手續のご案内を同封いたしますので、指定の期日までに手続きをして下さい。

5. 奨学金給付額・給付期間・給付時期・給付方法

(1) 給付額 年額100,000円

(2) 給付期間 1年間

※1年ごとに受給者を決定します。

※次年度募集時の再応募は可能とし、応募は1学年1回、通算3回を限度とします。

(3) 給付時期・方法

- ① 当月分を毎月21日(休業日の場合は前営業日)に、当組合の高校生名義普通預金口座へ給付します。
- ② 4月分の給付は5月分と合わせて5月に20,000円を給付します。
- ③ 6月分以降は翌年の3月まで毎月8,000円を給付します。

6. 応募手続き

(1) 提出書類

- ① 糸魚川信用組合奨学金給付申請書
- ② 個人情報の保護に関する同意書（高校生・保護者）
- ③ 在学証明書（新学年のもの）
※新入生は合格通知書または口座振替依頼書のコピーにより申請可とします。この場合、給付手続き時に、在学証明書を提出して下さい。
- ④ 住民票謄本（世帯全員の住民票で続柄記載のもの）
- ⑤ 所得に関する書類
 - ・ 給与所得者……………源泉徴収票（原本）
 - ・ 給与所得者以外
 - 〈確定申告を持参・郵送により行った場合〉
確定申告書の写し(税務署の受付印のあるもの)
※税務署の受付印が無い場合は、所得証明書も添付
 - 〈確定申告を電子申告により行った場合〉
申告内容確認票の写し(受信通知または即時通知を添付)
 - 〈公的年金受給の場合〉
公的年金等の源泉徴収票
 - 〈その他〉
その他最新の年間の収入がわかる書類

(2) 申込先

いとしん各店舗の窓口にて提出頂くか、糸魚川信用組合業務部まで郵送にてお申込み下さい。なお、郵送によるお申込の場合は、締切日までに当組合必着となりますので、ご注意ください。

(3) 申請書類

上記(1)提出書類のうち、① 糸魚川信用組合奨学金給付申請書
② 個人情報の保護に関する同意書（高校生・保護者）は、いとしん各店舗窓口にご用意しているほか、当組合ホームページからダウンロードしてご利用ください。

7. 奨学金の返還

この制度に基づく奨学金は返還を要しません。

8. 就学状況の確認

年1回就学状況レポートを提出してください。
(提出については10月頃に別途案内します。)

9. 奨学金の給付休止・中止・返戻

(1) 給付の休止・中止の事由

- ① 給付の休止 高校生が休学したとき
- ② 給付の中止
 - (ア) 高校生が退学したとき
 - (イ) 高校生が死亡したとき
 - (ウ) 高校生及び保護者が募集要項に定める地区以外に転居したとき
 - (エ) 母子家庭、父子家庭等でなくなったとき
 - (オ) 就学状況レポートが提出期限まで未提出のとき

(2) 奨学金の給付休止・中止の事由に該当した場合は、速やかに当組合へ届け出ることとし、その事由に該当した月まで奨学金を給付します。

(3) 休止・中止の事由に該当した旨の届出が遅れ奨学金を受給した場合、その事由に該当した月の翌月以降の奨学金を返戻して頂きます。

また、復学等した場合は速やかに当組合に届出ることとし、復学等した月から奨学金を給付します。

なお、当組合で給付休止・中止の事由を確認した場合は、届出がなくても給付を休止又は中止します。

10. 奨学生への要請事項

- ① 組合主催行事及びボランティア活動への積極的参加。
- ② 地元に役立つ人材となるべく、学業に励むこと。
- ③ 将来は地元に就職し、地域に貢献することを希望します。

11. その他

ご提出いただいた書類は所得に関する書類を除きご返却しませんので、予めご了承ください。(所得に関する書類は、選考結果通知と一緒に郵送いたします。)

【お問合せ・お申込み】

糸魚川信用組合 各店舗窓口 または

糸魚川信用組合 業務部 〒941-0057 糸魚川市南寺町1-8-41

☎025-552-9880 受付時間(当組合営業日:月～金) 10:00～17:00

以上